

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社中村屋			コード	2204
提出日	2026/6/11	異動(予定)日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	藤本 聡	社外取締役	○								△									
2	金井 直美	社外取締役	○															○	新任	有
3	日向 研	社外監査役	○											△						有
4	小川 直樹	社外監査役	○															○		有
5																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の藤本 聡氏は、1980年4月から主要な取引先である株式会社富士銀行(現在の株式会社みずほ銀行)に勤務し、2002年4月に合併に伴いみずほコーポレート銀行(現在の株式会社みずほ銀行)に勤務し、業務執行者を経験しておりましたが、2013年6月に退任されております。	長年に亘る金融機関の役員としての経験から財務、会計および経営に関する相当の見識を有しており、この経験および知見を活かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言していただくと判断し、社外取締役といたしました。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
2	該当する事項はありません。	国内外における幅広い経験から、財務、企業経営における相当の見識を有しており、この経験および見識を活かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言していただくと判断し、社外取締役といたしました。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
3	社外監査役の日向 研氏は、1982年4月から取引先である安田信託銀行株式会社(現在のみずほ信託銀行株式会社)に勤務し、業務執行者を経験しておりましたが、2014年3月に退任されております。	長年に亘る金融機関等の役員としての経験から財務、会計および経営に関する相当の見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的・中立的な見地から適切な監査を行っていただくと判断し、社外監査役といたしました。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
4	該当する事項はありません。	弁護士として企業法務に関する専門知識と経験およびそれに基づく幅広い知見を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的・中立的な見地から適切な監査を行っていただくと判断し、社外監査役といたしました。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。